

2021年12月1日

通帳発行手数料の新設について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、2022年1月4日（火）より、普通預金口座（総合口座を含む）の新規開設時に、紙通帳の発行を希望される個人のお客さまを対象とした「通帳発行手数料」を新設いたしますので、お知らせします。

今般の手数料新設は、ペーパーレス化促進による一層の環境負荷軽減とスマートフォンアプリ等のデジタルサービス拡充を背景に実施するものです。

なお、当行では紙通帳を発行しないインターネット専用口座「Web Note」の取扱いを行っておりますほか、スマートフォンアプリ「武蔵野銀行アプリ」にて、最長10年分の入出金明細を時間・場所を選ばず確認できるサービスを提供しております。

当行は今後も、お客さま利便性の更なる向上に向け、最新のデジタル技術を活用した新サービス創出などに努めてまいります。

《通帳発行手数料の概要》

新設日	2022年1月4日（火）
対象となる口座	手数料新設日以降、個人のお客さま名義で新規開設する普通預金口座（総合口座含む）で、紙通帳を発行される口座
対象外の口座	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年1月3日（月）以前に開設された口座 ・口座名義人が未成年または満75歳以上の方の口座 ・法人や個人事業主、任意団体の方の口座 ・その他、「ジュニア NISA」「教育資金専用口座『君の未来へ』」「結婚・子育て資金専用口座『君のしあわせ』」「無利息型普通預金（決済用預金）」など
手数料金額	1冊あたり、1,100円（消費税込） （新規口座開設時に手数料をお支払いいただきます）
繰越時の手数料について	2022年1月4日以降、新規開設された口座につきましては、通帳繰越時につきましても通帳発行手数料の対象となりますが、システム等の準備が整うまでの間は、当該手数料を免除させていただきます。開始時期等の詳細が決まり次第、別途、ホームページ等でお知らせいたします。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
営業統括部 鈴木 貴子・菅原 千草
TEL：048（641）6111（代）